

名古屋市教育委員会定例会

平成28年2月5日

午後3時00分

教育委員会室

議 事

- 日程1 名古屋市入学準備金条例の一部改正について
- 日程2 名古屋市図書館条例の一部改正について
- 日程3 平成27年度補正予算について
- 日程4 平成28年度当初予算について
- 日程5 第35号議案 委員の辞職について

出席者

梶 田 知 委員長
福 谷 朋 子 委 員
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
下 田 一 幸 教育長

教育次長始め、事務局職員37名 ※傍聴者なし

(梶田委員長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

まず、議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第1「名古屋市入学準備金条例の一部改正について」から議事日程第5「委員の辞職について」の5件につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思います。また、会議録につきましても、日程第1から第4については、議会に上程されるまでの間に限り非公開、日程第5については非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第1から第4までは議会上程までの間、非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

日程第5は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後3時36分終了

名古屋市教育委員会定例会

平成28年2月5日

午後3時00分

教育委員会室

議 事

- 日程1 名古屋市入学準備金条例の一部改正について
- 日程2 名古屋市図書館条例の一部改正について
- 日程3 平成27年度補正予算について
- 日程4 平成28年度当初予算について
- 日程5 第35号議案 委員の辞職について

出席者

梶 田 知 委員長
福 谷 朋 子 委 員
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
下 田 一 幸 教育長

教育次長始め、事務局職員37名 ※傍聴者なし

(梶田委員長)

ではこれより、議事日程第1「名古屋市入学準備金条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(五味澤総務課長)

日程第1「名古屋市入学準備金条例の一部改正について」をご説明いたします。

これは、国の母子父子寡婦福祉資金貸付金の違約金の割合が、経済環境について依然として厳しい状況が続いていることや経済的理由により修学が困難な学生等の教育の機会均

等に資する等の福祉資金貸付金の本来の趣旨に鑑み、年10.75パーセントから年5パーセントに引き下げられたことから、本市の入学準備金についても低金利の現状に合わせ、延滞利息の割合を同じく年10.75パーセントから年5パーセントに引き下げるものでございます。

施行期日は、平成28年4月1日からでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(梶田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(小栗委員)

金額はいくら変わることになるのでしょうか。

(土本学事課長)

こちらは延滞利息でございまして、入学準備金そのものは無利子でお貸しをしております、毎年4万3千円お返しいただくものでございますが、それを延滞されるとこの利息が付くということです、その期間によって変わってくるものでございます。

(小栗委員)

金額的には影響がないということでしょうか。

(土本学事課長)

延滞が長くなりますと、元金、例えば年間で4万円程でございますので、10パーセントですと4千円かかってきます。それを他の同じような制度とあわせて5パーセントにしようというものでございます。

(小栗委員)

市としての影響というのは。

(土本学事課長)

延滞利息というものでございますが、本来は発生すべきではないので、この金額そのものについては予算計上の中には算定されてないものでございまして、事実が発生した場合

にはその金額をいただくということになっております。

(小栗委員)

ほとんどないという考えでよろしいでしょうか。

(土本学事課長)

実態としましては、かなり未回収の方がいらっしゃいますので、延滞金もあわせていただいています。

(梶田委員長)

結局、滞納してしまうという方は、結果的に恵まれないという方が多くて、5パーセントでも今の実生活からするとかなり高いように思うんですが、国がそうだから5パーセントにすると。もっと低くすることはできないものなんですか。

(土本学事課長)

議論のなかでは、民法が今5パーセントなんですが、3パーセントへの改正の方向にあるということで私どもも実際にらんで検討しておるんですが、他の同様な貸し付けはほぼ5パーセントだものでございますから、まずはそこに下げさせていただいて様子をみたいなと思っております。

(福谷委員)

子どもの貧困が社会問題になっておりますので、このような形で引き下げを行うということは、苦しい家庭にも大変ありがたいことではないかと思えます。いまご説明ありましたように、法の改正によってまた利息の引き下げも検討されておりますので、その情勢にあわせてまた断続的に見直されるという理解でよろしいでしょうか。

(土本学事課長)

はい。

(梶田委員長)

他にご意見もないようですので、「名古屋市入学準備金条例の一部改正について」につ

きましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続いて、議事日程第2「名古屋市図書館条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(五味澤総務課長)

日程第2「名古屋市図書館条例の一部改正について」をご説明いたします。

この条例改正は、改正内容が2点ございます。

1点目は、緑図書館の移転でございます。緑図書館は、建物の老朽化、耐震・バリアフリーの未対応などから改築整備が必要な状況であったため、平成27年6月2日から仮設図書館で図書館業務を行っていましたが、改築整備が終了することから、元の場所に戻すため、所要の改正を行うものです。施行期日は、平成28年夏頃からを予定しています。

2点目は、名古屋市中村図書館等の指定管理者制度の試行導入でございます。図書館は、平成25年度から志段味図書館に指定管理者制度を試行導入しております。志段味図書館から図書館における指定管理者制度の導入効果を検証したところ、効果的な運営が可能であると考えられたこと、また、複数館における導入効果の検証が必要であると考えられたことから、より一層の市民サービスの向上と経費削減を図るとともに、さらなる検証を行うため、新たに複数館において指定管理者制度を試行導入するものです。

新たに試行導入する館は、複数館の一括導入効果を比較検討するため、利用率や図書館の立地等による特徴を考慮し、中村図書館及び富田図書館のグループと、緑図書館及び徳重図書館のグループの2グループにおいて実施します。

また、指定管理者は、窓口業務及び施設管理等を業務として行い、鶴舞中央図書館が図書を選定等の業務を行うものとします。

施行期日は、平成29年4月1日からでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(梶田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

特にご意見もないようですので、「名古屋市図書館条例の一部改正について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議事日程第3「平成27年度補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(佐野企画経理課長)

日程第3「平成27年度補正予算について」をご説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

1ページをご覧ください。「2月補正予算の概要」でございます。

「学校施設の照明等落下防止対策」は、地震発生時の児童生徒の安全確保と避難所となる学校施設の安全対策のため、体育館に設置されている照明器具の振れ止めや、バスケットゴール、スピーカー等の落下防止措置を実施するものでございますが、国の交付金の追加認証に伴い、28年度当初予算から前倒し実施するものでございます。なお、年度内に整備を完了させることができないことから、繰越明許費として全額を翌年度に繰越いたします。

続きまして、「瑞穂公園施設用地の取得」でございます。

これは、国の交付金の追加認証に伴い、瑞穂公園の整備に必要な用地の一部につきまして、先行取得をしていた用地先行取得特別会計と名古屋市土地開発公社からの買い戻しを実施するものでございます。

2ページをお願いいたします。

「学校施設の天井等落下防止対策」につきましては、工事契約の遅れにより、年度内に

整備が完了しないことから、平成27年度当初予算に計上されておりました、小学校1校、中学校4校分の事業費7千9百万円余を、繰越明許費として翌年度に繰越すものでございます。

次の「図書館の耐震改修工事」につきましても同様に、工事契約の遅れにより、年度内に整備が完了しないことから、平成27年度当初予算に計上されておりました、名東図書館の耐震改修経費8百10万円を、繰越明許費として翌年度に繰越すものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(梶田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

特にご意見もないようですので、「平成27年度補正予算について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議事日程第4「平成28年度当初予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(佐野企画経理課長)

日程第4「平成28年度当初予算について」をご説明させていただきます。

先ほどの補正予算と同様に、予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

1ページをご覧ください。「平成28年度当初予算の概要」につきまして、ご説明いたします。

「1 予算総額及び前年度予算比較」でございますが、28年度の教育委員会所管の歳出予算額は、725億8,900万円余でございます。これは、5年ぶりに11パーセントと高い伸びとなった27年度予算と同水準の額となっております。

主な増減理由といたしましては、「校舎等の大規模改造」で約51億円、「なごや小学校新校舎の建設」で約17億円増となった一方で、「小学校普通教室空調設備の整備」が終了したことにより約57億円、「施設の天井等落下防止対策」で約10億円減となったことなどでございます。

また、当初予算額のうち、市長による政策的判断を必要とする臨時政策経費につきましては、歳出額といたしまして約25億円、一般財源で約9億円が予算措置されております。

次に、「2 主な当初予算未計上事項」でございます。

臨時政策経費として予算要求を行ったもののうち、施策の優先度や緊急性等の観点から予算未計上とされた主な事項といたしましては、「学校トイレさわやか改修」や「学校司書の配置」、「博物館の魅力向上のための基本構想の策定」がございます。

いずれの事項につきましても、次年度以降の予算化に向け、内部検討等を進めてまいりたいと考えております。

2ページをお願いいたします。歳出予算の科目別の主な増減理由につきまして、掲載いたしました。

「1 教育総務費」の11億円余の増につきましては、「3 教育指導費」の「発達障害対応支援員」の増員、「6 教育センター費」の「教育館の移転改築」等によるものでございます。

「2 小学校費」の16億円余の減につきましては、「普通教室空調設備の整備」が終了したこと等によるものであり、「3 中学校費」の9億円余の増につきましては、「校舎等の大規模改造」の事業規模拡大等によるものでございます。

また、「9 生涯学習費」の8億円余の減につきましては、「歴史の里の整備」にかかる用地取得が終了したこと等によるものでございます。

3ページをお願いいたします。「主な施策一覧」でございます。

昨年3月に策定いたしました、新たな「教育振興基本計画」を着実に推進するとともに、「いじめ・自殺予防対策」に力強く取り組むことを目指して、予算編成を行ってまいったところでございます。

「教育振興基本計画」の柱に沿って、28年度当初予算及び27年度2月補正予算に計上された主な事項を掲載いたしました。時間の関係もございますので、事項を絞って、ご説明させていただきます。

まず、「I 「なごやっ子」の資質と個性を育む“学び”の提供」でございます。

「1 個に応じたきめ細かな指導により、基礎基本を着実に身に付けさせるとともに、

幅広い学力を伸ばします」では一番上にございますように、平成29年度に予定されている「県費負担教職員に係る権限移譲」に向けて、システム開発等の準備を着実に進めてまいります。

その下の「指導者用デジタル教科書の導入」は、中学校における英語科授業のより一層の活性化を図るため、全中学校に指導者用のデジタル教科書を導入するものでございます。

次の「学習支援講師の配置」では、「学習指導支援講師」の配置校のうち、20校において長期休業期間中に子どもの貧困対策にも資する特設講座を新たに実施してまいります。

その下の「高等学校における世界に通用する人材の育成」では、工業科高等学校の生徒を、技能者育成の先進国であるドイツに派遣し、現地企業の職業訓練生との交流等を実施してまいります。

次の「郷土の歴史学習の充実」では、中学生を対象に郷土の歴史に対する興味を喚起するため、名古屋の歴史の印象的な出来事を記載した副読本を作成いたします。

続きまして、「2 望ましい生活習慣を身に付けさせ、生涯にわたって健康に過ごすための心身を育みます」では、まず、小学校給食用のアルマイト食器を「磁器食器等へ更新」してまいります。

また、部活動の充実や活性化を図るとともに、児童・生徒を見守る体制を確保するため、「部活動外部指導者及び顧問の派遣」を拡充してまいります。

4ページをお願いいたします。

「3 特別な支援を必要とする子どもの自立や社会参加に向けた力を育みます」では、まず、一番上にございますように、「特別支援学校」における教室不足に対応するための手法の検討や、高等部における職業教育の充実に向けた調査等を行うとともに、守山養護学校の増築予定地を取得してまいります。

次の「発達障害の可能性のある幼児児童生徒への支援」では、「発達障害対応支援員」の配置について全小中学校へ拡大するとともに、「専門家チームのアドバイザー及びスーパーバイザー」の派遣回数を拡大してまいります。

続きまして、「Ⅱ 教員の資質向上と、教育環境の整備」でございます。

「1 豊かな人間性と確かな指導力を持った教員を育成します」では、確かな指導力を持った教員を養成するために、「教師力フォローアップ等」を引き続き実施してまいります。

5ページをお願いいたします。

「2 施設の長寿命化・再編整備に取り組むとともに、安心・安全で快適に学ぶことが

できる環境整備を進めます」では、一番上にございますように、小中学校等の学校施設を計画的に保全し、長寿命化を図るための「学校施設長寿命化計画」を策定してまいります。

2つ下の「教育館移転改築の設計等」は、今年度の基本構想策定に続き、28年度は設計を行うとともに用地を取得してまいります。

なお、資料中「大綱」とありますのは、昨年5月に定めた「なごや子ども応援大綱」に登載されている事項であることを表しております。

2つ下の「校舎等の大規模改造」につきましては、27年度は約1万㎡であった事業規模を、28年度は約5万㎡まで拡大し、着実に実施してまいります。

6ページをお願いいたします。

「Ⅲ 子どもの育ちと針路を応援する体制づくり」でございます。

まず、「いじめや不登校の未然防止と、早期発見・解決」に取り組んでまいります。

なお、事項名に「コメ」がついているものは、「いじめ・自殺予防対策」として、予算編成において重点化を図った事項でございます。

1つ目の「コーディネーター支援講師」は、子ども応援委員会と学校の調整役として、生徒指導担当教諭等をコーディネーターとするのに当たりまして、その支援のための非常勤講師を全中学校に配置するものでございます。

その下の「スクールカウンセラーの養成」は、学校教育に精通したスクールカウンセラーを養成するため、名古屋市立大学と連携し、大学院人間文化研究科に臨床心理士コースを設置するための経費を負担するものでございます。

次の「キャリア教育・生命尊重教育推進事業」では、児童生徒が夢や目標をもつことの素晴らしさを感じ、命を大切にする豊かな心を育むための活動を、小中学校等16校で推進してまいります。

次の「なごや子ども応援委員会の運営」においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつきまして人員増を図るとともに、問題行動の未然防止を目指して、応援委員会の認知度を向上させるための広報啓発活動を行ってまいります。

その下の「スクールカウンセラーの配置」につきましては、小学校72校及び特別支援学校において、配置時間を拡充するものでございます。

次の「学校生活アンケート」につきましては、対象学年及び実施回数を拡充いたします。

7ページをお願いいたします。

資料の中ほどにございます「子ども・教育に関する総合的な応援体制に関する調査」は、各相談施設が効率的に連携するとともに、学齢期を含めた39歳までの成長段階に応じた切

れ目ない支援を行うための手法等について調査を行うものでございます。

続きまして、「2 多文化共生への教育を推進します」では、1つ目の「母語学習協力員」につきまして、配置人数を拡充してまいります。

8ページをお願いいたします。

「3 放課後や学校休業日におけるさまざまな活動、体験の機会を提供します」では、「土曜日の教育活動推進事業」を拡充してまいります。

「4 保護者負担を軽減し、多様な進路選択を支援します」では、1つ目の「私立幼稚園授業料補助」につきまして、ひとり親世帯への負担軽減の拡充等を図ってまいります。

その下の、「私立高等学校授業料補助」につきましては、市民税所得割額32万5千500円以上、年収約950万円以上の方への補助を廃止する一方で、より所得の低い方への補助を増額してまいります。

9ページをお願いいたします。

「Ⅳ 学校・家庭・地域の連携」では、まず「親子のふれあいと、家庭の教育力の向上を支援」するために「家庭教育セミナー」などを引き続き実施するとともに、「地域のつながりを大切にし、地域全体で子どもを見守り、育む」ために、「幼稚園における預かり保育」につきましても引き続き実施してまいります。

次に「Ⅴ 学校教育活動の根幹的な予算の確保」でございます。

「標準運営費」、「マイスクールプラン」につきまして前年水準を維持するとともに、「施設営繕費」につきましては増額を図るなど、必要額の確保に努めたところでございます。

10ページをお願いいたします。「Ⅵ 生涯を通じた学びの支援等」でございます。

1つ目の「杉原千畝顕彰事業」は、杉原千畝の生誕の地である岐阜県八百津町の八百津小学校と中区の平和小学校との間で交流事業を実施するものでございます。

次の「瑞穂公園体育館建設の設計」は現在の田辺陸上競技場の敷地への建設に向けて設計を行うものであり、その下の「瑞穂公園レクリエーション広場改修の設計」では、田辺陸上競技場の機能を現在のレクリエーション広場において確保するための改修の設計を実施してまいります。

次の「瑞穂公園陸上競技場改築に係る調査」は、今後の大規模スポーツ大会の開催需要等を踏まえ、改築に向けた調査を実施するものでございます。

3つ下の「科学館B 6 型蒸気機関車の動態展示に向けた調査」では、外部整備工場において、不足部品など車両状況の調査を実施してまいります。

2つ下の「歴史の里の整備」では、27年度に引き続き古墳や緑地の整備を進めるとともに、新たにガイダンス施設の整備を進めてまいります。

次の「図書館改革のための基本構想策定に向けた調査」では、運営体制の見直しなどに積極的に取り組むことによって捻出した財源を活用することにより、新たな市民ニーズに対応したサービスの拡充を図ることを目的とした基本構想策定に向けて、市民ニーズの調査を行ってまいります。

11ページをお願いいたします。上から4つ目の「第100回日本陸上競技選手権大会」につきましては、28年6月にパロマ瑞穂スタジアムにおいて開催が予定されております。

また、博物館、科学館、美術館につきましては、資料にございます特別展の開催を予定しているところでございます。

12ページをお願いいたします。「行財政改革の取り組み」でございます。

財政局から示されました通常枠予算の圧縮額への対応等につきまして、取りまとめたものでございます。

「1 内部管理事務等の見直し」では、学校や生涯学習施設などの「管理運営費」について実績を勘案し精査することや、「英語が話せるなごやっ子」について、英語活動アシスタントを廃止することなどにより、6億9千万円余の見直しを行いました。

「2 事務事業の見直し」といたしましては、学校保健安全法施行規則の改正により、「寄生虫卵検査」が健康診断の必須項目でなくなることから、幼稚園、小学校等で行っていた「寄生虫卵検査」を廃止するとともに、私立幼稚園に対する「寄生虫卵検査補助」につきましても廃止をすることによりまして、7百万円余を削減いたしました。

「3 公の施設等の見直し」といたしましては、生涯学習センター8館に指定管理者制度を導入することによりまして、4百万円余を削減いたしました。

「4 外郭団体に関する見直し」では、「公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会」への経費支出につきまして、事業費の精査等により、1千万円余を削減しました。

13ページをお願いいたします。「5 歳入の確保」では、旧武豊野外活動センターの用地の売却や広告収入の確保等に取り組むことにより、4億3千万円余の財源を確保いたしております。

以上、合計で11億5千万円余の行財政改革の取り組みを実施いたしました。

続きまして、「使用料改定」でございます。

「市立幼稚園授業料」につきまして、ひとり親世帯への負担軽減等にかかる改定を実施してまいります。

14、15ページをご覧ください。28年度の「組織・定数」についてでございます。

28年度と27年度の教育委員会事務局の組織について、まとめた資料でございます。新設・廃止した組織については網掛け、名称を変更した組織については斜線でお示ししております。ご覧おきいただきたいと存じます。

また、職員定数の増減に関する事項につきましては、1枚はねていただきまして16ページをご覧ください。

28年度の職員定数は、重要施策へ重点的に職員配置を行う一方で、技能労務職の委託化及び嘱託化を進めたことなどから、前年度比で43人減少し2,749人となります。

主な職員定数の増減の内訳についてご説明いたします。

まず区分の2、28年度中に体育館等の照明器具・バスケットゴール等落下防止対策工事の完了を目指すなど、学校施設の環境整備を推進するため、学校整備課に主査を設置いたします。

次に区分4、26年度より設置しております「なごや子ども応援委員会」について、体制を拡充するため、任期付職員の採用により18人増員いたします。

増員の内訳といたしましては、スクールカウンセラーを14人、スクールソーシャルワーカーを4人、それぞれ増員いたします。今回の増員により常勤のスクールカウンセラーは全体で36人となります。

また区分5、29年度に予定されている県費負担教職員制度に係る権限と事務の移譲に伴う業務執行体制を強化するため、教職員課を3人増員いたします。

区分8と、少し飛んで区分19ですが、28年度は調理員の退職に合わせて16人定員削減し、この代替として嘱託化と併せ、新たに民間業者への調理業務委託を導入してまいります。この委託の導入に伴い学校保健課においては、業者選定や契約事務を行うとともに、民間委託実施後の定期的な履行確認や衛生検査、監督指導等を行う体制を整えるため、主事1人を増員いたします。

区分10をご覧ください。各区の生涯学習センターのうち8館に指定管理者制度を導入し、各センターの職員を削減するとともに、生涯学習講座等の直営事業の実施のため主事及び社会教育主事を生涯学習課へと移管いたします。

これに伴い区分11として、事業者や各区役所との調整や連絡を行うため、生涯学習課に主査を新設いたします。なお、今回指定管理を導入するのは、「千種・東・北・西・中・昭和・瑞穂・守山」の8区のセンターであり、26年度より、すでに指定管理を導入している「中村・熱田・名東」の3区のセンターと合わせ、11館となります。

次に、区分12, 13をご覧ください。名古屋シティマラソンの魅力向上などスポーツによる地域の活性化を推進するため、スポーツ振興課に主査を設置いたします。併せて、スポーツ振興課には、瑞穂陸上競技場の改築をはじめとした瑞穂公園全体の整備を進めていくための主査も新設いたします。

その他、区分15、図書館業務の運営体制見直しによる図書館の機能強化や、次世代型図書館のモデル実施など図書館改革を進めていくため、司書職の主査を新設いたします。

17ページをお願いいたします。「債務負担行為」でございます。

債務負担行為とは、事業が複数年度にわたる場合、契約年度の翌年度以降における支出見込みの限度額をあらかじめ定めておくものでございます。

平成28年度予算におきまして、新たに債務を負担する事項は、一番上の「小学校校舎の増築」から「瑞穂公園野球場防球ネットの整備」までの計13件でございます。

また、「守山スポーツセンターの建設・運営」につきましては、すでに債務負担行為として設定しているものでございまして、期間と限度額を、改めて掲載いたしました。

資料の説明は以上でございますが、当初予算及び2月補正予算の報道解禁は、2月12日の予定となっておりますので、その間の情報の取り扱いにはご注意くださいよう、よろしくお願いいたします。

(梶田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

特にご意見もないようですので、「平成28年度当初予算について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第5は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後3時36分終了